

国民年金保険料の免除や納付猶予のある人は追納ができます

保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも将来受け取る年金の額が少なくなります。

免除や納付猶予の対象月から10年以内であれば、さかのぼって納める「追納」ができますので、詳しくはお問い合わせください。

問市民課 ☎ 51-6753

申問八戸年金事務所

☎ 0178-44-1742

全国瞬時警報システム（Jアラート）による訓練を実施します

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います。

とき 8月10日(水) 午前11時

訓練内容 防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から、音声放送されます。

放送内容 ▶上りチャイム音▶音声「これはJアラートのテストです」（3回繰り返し）▶下りチャイム音

※「駒らん情報めーる」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

問総務課 ☎ 51-6703

特定外来生物から国立公園を守ろう

十和田八幡平国立公園では、特定外来生物であるオオハンゴンソウの生育が広がり、生態系への影響が心配されています。所有地などでオオハンゴンソウを見つけたときは、駆除や拡散の防止にご協力をお願いします。

※オオハンゴンソウの特徴や駆除方法など、詳しくはQRコードからご確認ください。

問十和田八幡平国立公園管理事務所

☎ 75-2728

オオハンゴンソウについて▶



下水道の正しい利用にご協力ください

近年、使用済みの食用油の流入による下水道管の詰まりや、水に溶けない異物（タオルや紙おむつ、掃除用シートなど）の流入によって下水用ポンプを詰まらせる事例が発生しています。

一人一人がルールを守って正しく下水道を利用しましょう。

問下水道課 ☎ 25-4034

～市と町内会との懇談会～

みんなで創る地域の底力

市政に地域住民の要望を反映させ、市民一人一人が住み続けたいと思える十和田市づくりを目的とした懇談会です。

町内会の会員ならどなたでも参加できますので、ぜひお越しください。



◆ 懇談会の日程と対象地区 ◆

とき	ところ	対象学区
8月18日(木) 18:00～19:30	南コミュニティセンター	南小、四和小、藤坂小
8月22日(月) 18:00～19:30	東コミュニティセンター	三本木小、東小、高清水小
8月23日(火) 18:00～19:30	西コミュニティセンター	沢田小、法奥小、十和田湖小
8月26日(金) 18:00～19:30	市役所別館5階会議室	北園小、ちとせ小、洞内小、松陽小、深持小、西小

問町内会連合会 ☎ 51-6783

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702



QRコード

10言語対応「広報とわだ」 デジタルブックで配信中！

Available in 10 Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

○ ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める

○ 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる

○ 動画や写真も楽しめる

○ 10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）

無料

FREE APP



※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket（カタポケ）」《無料》をご利用ください。